

原告 竹島一心 意見陳述

2025年5月29日

投票権を与えられていない未成年者が選挙で応援することすら許されない、これからの社会をつくる若者の声が潰されるなんて本当にあつて良いのでしょうか？

私は 〇〇〇〇 という町で生まれ育ちました。

小学生の時に親に発達検査に連れて行かれて、ASD（自閉スペクトラム症）と診断された経験があります。今はラッパーとして活動しており、ラップで自分を表現することができますが、幼い頃は人との対話や自己表現が苦手でした。自分を曲げられない、理由がわからないと納得できない性格で、対立することも多々ありました。

そんな私が政治に興味を持つきっかけは、地元のユースカウンシルです。そこには 〇〇〇〇 という団体があります。年に一度、活動報告会が行われています。報告会では、市長や教育長をはじめとした行政職員や町の議員や住民も参加します。

私は、中学2年の頃、ユースセンターの職員の方の誘いで 〇〇〇〇 に参加しました。UP TO YOU!はそれぞれがプロジェクトを持っています。私は当時学校の校則に違和感を持っていたこともあり、「校則見直し」をプロジェクトとし、活動を始めました。1年間かけて、市内の住民にアンケート調査を行ったり、教育委員会の方との面談を行ったりしました。その活動の成果や自分の思いを

その方は私のことを思って教えてくれたので、とても感謝していますが、その法律に対しては、強く怒りを覚えました。未成年者である私は、「投票もできなければ、応援することも許されない。まるで、この街を共に作る人間ではない」と言われている感覚でした。

未成年者の権利が奪われ、萎縮させるような法律は私たちの表現の自由を奪っています。未成年者も考えることができる人間です。未成年者もこの国をつくる人間の一人であり、表現をする権利があります。私達の権利は司法の力で証明されるべきです。私はこれからの未来の声が届き、若者に関する政策がより前に進む社会のために、未成年者の選挙運動の自由を求めます

以 上